

本号で公布された条例のあらまし

医療法施行条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十三号）（医療整備課）

一 趣旨

医療法等の一部改正に伴い、療養病床を有する病院等の従業者の基準の特例措置の延長等をするための改正

二 内容

- (一) 病院等の従業者の基準の特例措置の延長
- (二) 既存の療養病床の病床数とみなす介護老人保健施設等の入所定員数に関する規定の整備
- (三) その他の規定の整備

三 施行期日

公布の日